

財団法人 日本サッカー協会

平成 19 年度 第 7 回理事会

## 協議事項

## 1. JFAドーピングコントロールの件

## ※（協議）資料No.1 ①～⑤

昨今、国内外を問わず、全てのスポーツ組織において、ドーピングは大きな関心事となっている。本協会としても、早急な対応をとるべく、JFAドーピング規程検討プロジェクトにて、協議の結果、以下の通り規程の整備並びに制定を行うこととする。

**【組織の新設及び規程の制定】**

## (1) ドーピング・コントロール小委員会の新設

資料No.1 ①

スポーツ医学委員会の分科会として位置づけ、ドーピング検査に関わる事項を所管する機関として新設する。

ドーピング・コントロール小委員会に関する事項は、『ドーピング・コントロール小委員会規程』として別紙の通りとする。

委員長：河野 照茂（スポーツ医学委員会 副委員長）

以下、構成メンバーについては、次回理事会(12月7日)報告とする。

## (2) アンチ・ドーピング特別委員会の新設

資料No.1 ②

『ドーピング禁止規程』に対する違反行為について、調査、審議および制裁の決定を行う機関として新設する。

アンチ・ドーピング特別委員会に関する事項は、『アンチ・ドーピング特別委員会規程』として別紙の通りとする。

委員長：本林 徹（裁定委員長）

以下、構成メンバーについては、次回理事会(12月7日)報告とする。

**【ドーピング禁止規程の制定】**

資料No.1 ③

上記(1)、(2)の新設並びに所管事項の実施に伴い、『ドーピング禁止規程』を別紙の通り制定する。

**【ドーピングに関する裁定】**

資料No.1 ④

ドーピング違反があった場合、ドーピングに関する裁定について、別紙の流れに従って、裁定が下されるものとする。

尚、アンチ・ドーピング特別委員会での裁定は、本協会理事会において、審議されるものではなく、報告事項の扱いとなる。

## 【基本規程の改訂】

資料No. 1 ⑤

上記、組織の新設に伴い、現行規程の整備並びに新規制定を行った。

- (1) 第2章 組織 第5節 裁定委員会 第32条〔所管事項〕  
ドーピング禁止に関する違反行為に対する懲罰については、アンチ・ドーピング特別委員会が決定する旨の明記 P 7
- (2) 第2章 組織 第6節 専門委員会〔別紙1〕(専門委員会の所管事項)  
スポーツ医学委員会の所管事項の見直しを明記 P 9
- (3) 第12章 懲罰 第4節 その他の違反行為  
〔別紙1〕(競技および競技会における懲罰基準)  
現行規程では、ドーピング違反行為に対し、規律・フェアプレー委員会にて懲罰を科すことになっている内容事項の削除 P 5 3
- (4) 第13章 スポーツ仲裁裁判所(CAS)  
ドーピング・コントロールに関する規程の整備並びに制定を行うこととなった為、既存の関連項目を削除  
第231条〔CASの管轄〕第5項 P 6 2
- (5) 第14章 ドーピングの禁止  
ドーピングの禁止として、新たに章立て、条文の制定  
第232条〔ドーピングの禁止〕 P 6 3  
第233条〔アンチ・ドーピング特別委員会〕 P 6 3

尚、本件について、理事会審議承認後は、速やかに本協会基本規程の改訂を行う為、持ち回りの評議員会を実施致します。

## 2. JFAロングパイル人工芝ピッチ公認(新規)の件

## 1. 公認申請者：千曲市(長野県)

施設名：千曲市サッカー場(長野県)

施設所有者：千曲市長 近藤 清一郎

ロングパイル人工芝：グリーンアイハイパー(P-65)/ユニチカ通商(株)

公認日：平成19年10月8日～平成22年11月7日

公認番号：第62号

## &lt;特記事項&gt;

◆ グリーンアイハイパー(P-65)は製品検査(ラボテスト)を完了し、

- JFA ロングパイル人工芝基準を満たしている。
- ◆ 公認規程に基づき2回の検査（フィールドテスト）を実施し、JFA ロングパイル人工芝基準を満たしている。

3. レフェリーカレッジ2008（5期生）入学生選考結果の件

3名の応募者に対して、書類審査、体力、競技規則テスト（6月23日）、実技テスト（8月22～26日）及び面接（9月22日）を実施。それぞれの結果を審判委員会で審議した結果、以下の3名を入学させることとした。

- ①佐藤 俊介（さとう しゅんすけ）（関東／埼玉：常勤講師 24歳）
- ②森川 浩次（もりかわ こうじ）（関東／東京：大学生 20歳）
- ③出村 友寛（でむら ともひろ）（北信越／石川：大学院生 23歳）

※年齢は2008年1月1日のもの

4. 2009ユニバーシアード男子日本代表チーム監督の件

標記について、全日本大学サッカー連盟においては、候補者として下記の通り決定した。

氏 名： 秋田 浩一

生年月日： 1955年9月2日

資 格： 公認B級コーチ（旧C級 1991年3月取得）

指 導 歴： 1981年～1992年 駒澤大学体育会サッカー部 コーチ  
 1992年～1993年 駒澤大学体育会サッカー部 監督  
 1993年～1996年 日本体育大学サッカー部 コーチ  
 1997年～ 駒澤大学体育会サッカー部 監督

5. 第6回フットボールカンファレンスの件

第5回フットボールカンファレンスを（社）大阪府サッカー協会との共催で、首都圏以外で初めて開催した。その後、他都道府県FAより、次回（第6回）開催地としての希望がいくつかあった。会場予約等の諸準備を開始する必要がある、できるだけ早い段階で開催候補地を決定し準備を開始したい。

ついては、開催候補地決定までの手続きを下記の通りとし、各都道府県FAより、正式に開催希望を募り、開催候補地を決定する。

■ 次回（第6回）フットボールカンファレンス概要（予定）

日 程：2009年1月16日（金）・17日（土）・18日（日）

参加者：約1,000名

公認指導者及び審判員 800名（S～D級・審判員1級）

海外ゲスト 50名（FIFA／各大陸連盟／AFC加盟協会コーチ／ほか）

JFA 関係者 120 名

報道関係者 30 名

参加費：25,000 円

■ 開催にあたり必要な要件（共催 F A にご協力いただきたい要件）

（最低必要要件）

- ① 国際会議場（大ホール 1000 席以上・小会議室 7～10 室）の確保
- ② 国際会議場会場費の負担
- ③ 運営スタッフの確保と人件費（日当・謝金）の負担（開催期間中約 30 名）

（その他検討事項）

- ・ホテルの確保（海外ゲスト／関係者／参加者）
- ・懇親会会場の確保（約 1000 名立食）
- ・アクセスの良さ（会場⇔ホテル⇔主要駅・空港）
- ・行政とのタイアップの可能性
- ・国際会議場の付帯設備状況

■ 開催申請の手続き

- ①開催申請書（別紙）の提出（2007 年 12 月 10 日まで）

（財）日本サッカー協会 技術部 荒谷宛

電話：03-3830-1810 FAX：03-3830-1814

- ②ヒアリング（日程調整予定）
- ③JFA 技術委員会で審査（2007 年 12 月 19 日）
- ④JFA 理事会で承認（2008 年 1 月 18 日）

■ 開催の効果

- ①世界・アジア・日本の最新情報をダイレクトにきくことができる。
- ②世界・アジア・日本の指導者にダイレクトにメッセージを伝えることができる。
- ③地元指導者が数多くカンファレンス参加することができる。
- ④地元指導者と世界／アジア／日本全国の指導者とが交流することができる。

6. ワールドカップ招致検討委員会の件

本協会では、2005年宣言において、“JFAの約束2050”として、2050年迄にFIFAワールドカップを自国開催することを宣言している。この度、FIFA理事会でFIFAワールドカップホスト国ローテーション方式の廃止が決議され、当該開催国決定にあたり、各大陸持ち回り方式から、前2回の開催国が属する大陸連盟を除いた大陸連盟から、開催国が決定されることとなった。この決議を踏まえ、最短では、2018年の招致も含め、今後の招致時期、戦略について、有識者数名を含めた構成メンバーにて、検討する委員会を立ち上げることとする。

委員長：小倉 純二 ((財)日本サッカー協会 副会長)

委員：秋葉 剛男 (外務省)

日比野克彦 (東京芸術大学)

北澤 豪 ((財)日本サッカー協会 国際委員)

濱口 博行 (㈱電通)

山本 浩 (日本放送協会)

犬飼 基昭 ((社)日本プロサッカーリーグ 専務理事)

田嶋 幸三 ((財)日本サッカー協会 専務理事)

幹事：真田 幸明 ((財)日本サッカー協会 CHQ部長／登録・普及部長)

渡辺 真人 ((財)日本サッカー協会 事業部長)

川瀬 みどり ((財)日本サッカー協会 国際部)